

ちんあひまき

ちんあひまき

一子一子とありの事 一如鳥はかたはら

ちんあひまき

一子一子の事

こていんまき

一子一子の事

ちんあひまき

一子一子の事

ちんあひまき

一子一子の事

延寶八年庚申九月十日

源語秘訣抄

桐壺卷曰 凡夫ハかくて毛侍らんとはむけり多しと
かぶかきとよきとあひし給例るまじりたれいぬら
てはらんとん

無服の傷のヨリハ合條云文ヨリてきれと七
歳以下の人ハ親の喪モありて服暇ツケのヨリハ
法令ホウリョウヨリていふようにて延喜七年二月
保明太子五歳の時姨ハハみ服ツケのありし時トキは家
よりのホウリョウよきとあハ七歳以下ハ服暇ツケある人カ